

切実な声を市政に届けるために！

丸亀市に暮らしておられる皆様、いつも大変お世話になっております。先日は、丸亀ハーフマラソンを共に盛り上げていただきましてありがとうございました。おかげさまで盛大に開催され無事に終了いたしました。すみの仁美は完走し、タイムは2時間9秒でした。来年は2時間を切ることを目標にしたいと思います。

すみの仁美は今議会でもしっかりと発言しました

- 3月定例会での一般質問（裏面参照）
- ① スポーツ振興と活性化について
 - ② プロスポーツ団体と小・中学生との交流の場の確保について
 - ③ 香川丸亀国際ハーフマラソン大会の総括について
 - ④ 双子・三つ子等多胎児の育児支援について

丸亀ハーフマラソン完走しました



先日行われました香川国際ハーフマラソン大会に私も参加させて頂き完走致しました。沿道では、和太鼓、獅子舞、大きなうちわ、メッセーシボード、メガホンでのご声援等とても賑やかでランナーの皆様にとって元気が出る素晴らしい応援を頂きました。また、ボランティアにて交通整備やランナーの皆様への給水等共丸亀ハーフマラソンを盛り上げて頂いた皆様にはおかげさまで大きな事故も無く、盛大に開催されたことを心より感謝申し上げます。

木々と遊びの新空間オープン！

令和5年5月13日オープン予定の、丸亀ポートレース横にあります「コミュニティパークグルーンまるがめ」、「ポートキッズパークモーヴィ」。略してグルーンとモーヴィの内覧会に行つて参りました。43歳の私も、はしゃいでしまうほどの楽しい空間です。対象年齢は6か月〜12歳。子どもさん達はきつと、むちゃくちゃ楽しいはずです。公園のグルーンや、本と展示品がありますパークセンタ―は無料。遊具がどっさりあるモーヴィは1人なんと300円で入場できます。営業日は土・日・祝日+長期休業日（春夏冬休み）+ポートレース開催日（平日）です。オープンしましたら是非とも遊びに行つてみてください。



すみの仁美の 元気印

2023年4月発行
 発行人：すみの仁美 丸亀市土器町東1丁目38-11

丸亀市3月定例議会、すみの仁美の一般質問

問 運動やスポーツをする方が増えれば、健康寿命の延伸、体力・経済波及効果・技力の向上、介護が必要な方の減少により介護給付費の抑制にも繋がる。地域の活性化、絆やコミュニケーション促進にも寄与できると考える。市として、スポーツ振興（推進）をどの程度重視されているのか。

市民生活部長 「スポーツで一人ひとりが健康いきいき、活気あふれるまち丸亀」を将来像に掲げ、基本理念である「スポーツを通じた楽しみ・育ち・つながりをひろげるまちづくり」の実現を目指しております。また、当該ビジョンにおいては、これまでのスポーツの概念の変化を捉え、議員ご指摘の「健康」や「観光」と連携した多面的なスポーツ施策の展開を図ることとしてまいります。



問 丸亀市出身の選手が全国規模のスポーツ大会で活躍できるように、選手の育成・強化や優秀な指導者の養成・確保により、競技力の向上や、新たにそのスポーツに取り組み始める子ども、さらなるやる気の醸成を図るために、香川県にあるプロ団体と市内にある小・中学校の生徒をマッチングさせ交流事業・技術指導を積極的・継続的に回数を増やして行って頂きたい。コロナ禍に入り課題が上がっている子どもたちの運動不足解消にも寄与できる。市のお考えは。

市民生活部長 市内の子どもたちがプロ選手と直接触れ合える機会を増やし、より一層、子どもたちの競技力の向上やスポーツへの関心、新たにスポーツを始めるやる気の醸成、運動不足の解消に寄与するように、市としてサポートしてまいります。

問 3年ぶりに開催された香川丸亀国際ハーフマラソン大会も盛況のうちに終えることができた。この勢いを増して来年の丸亀ハーフマラソンに繋げていきたい。市としての総括は。

市長 多くのボランティアの方々等の協力により、事故なく同大会を終えられたことに、安堵とともに喜びと感謝を感じているところでございます。男女ともに大会新記録を樹立しました。大会後にコロナウイルスのクラスター発生報告も受け取っておりますので、安全安心な大会開催に繋がったと捉えております。大会運営などの様々な課題につきましては3月定例会終了後に関係団体が集まり、本大会の総括を実施いたしますので頂いた各団体からのご意見を集約・分析し、次回大会をよりよいものにしてまいります。

問 多胎児支援として0〜2歳児までの間に「育児サポーター」が育児・家事・外出支援を無償で計50時間まで行ってくれる支援サービスを導入している地域がある。益々子育てをしやすい丸亀市を実現させていくためにも是非こちらの導入をお願いしたい。市のお考えは。

健康福祉部長 現在本市では、産後に利用できる子育て支援制度として、有料ですが「丸亀市子育てホームヘルプサービス事業」がございます。産褥期において、一時的に家事援助を必要とする子育て家庭にホームヘルパーを派遣することにより、育児も家事もしなければならぬという負担の軽減を図るもので、10日を限度に1時間500円の自己負担でご利用できます。角野議員ご案内のサービスのようにより多胎児家庭に限定した無料の育児支援はございませんが、多胎により出生した乳児を養育する場合は、産褥期だけでなく、1歳まで、15日を加えた日数を利用できるように支援の充実を図っております。

